

暮らしの 情報広場

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地域（行政相談）

▷ 1月9日(休) 10:00~12:00

▷ 1月23日(休) 10:00~12:00

市役所 1階相談室 1A

問い合わせ先…市民課 内線2318

金木地域（行政・人権合同相談）

▷ 1月15日(休) 10:00~12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

法務局人権相談

▷ 月曜日~金曜日（祝日を除く）

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

（令和5年度人権教室より/中央小6年生）

『優しい言葉、行動は人権に関係していることが分かった。人権は優しく、平和に暮らすためではないかと思った。みんなにやさしく楽しい学校、地域にしていきたいと思う』

県税納税証明書が必要な皆さんへ

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業法に基づく決算等届出、建設業許可申請、所得税確定申告等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

納税義務者本人（法人の場合は代表者）が交付申請する場合

①申請書（県ホームページからダウンロードできます。記載例も掲載

掲載した各種イベント等は主催者の都合により中止・延期等となる場合がありますので、ご了承ください。



- しています)
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）
 - ③手数料（1件につき青森県収入証紙400円）

代理人が交付申請する場合

前記①③のほか、

- ④委任状（納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署したもの。申請書「委任に関する事項」欄使用可）
- ⑤代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

郵送による交付申請もできます。詳しくは県ホームページ（右QR）をご覧ください。



問い合わせ先

西北地域県民局県税部納税管理課
Tel.34-2111 内線205

あおもり起業家養成講座 五所川原圏域創業セミナー

五所川原圏域2市4町では県と共催し、創業・起業に関する知識の習得を目指した創業セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

日程・テーマ

- ① 1月21日(火) 起業に向けて
- ② 1月28日(火) ビジネスプラン作成
- ③ 2月4日(火) 資金計画
- ④ 2月18日(火) マーケティング戦略
- ⑤ 2月25日(火) 人の雇い方

*いずれか1つの回のみでも受講可能です。

時間…18:00~19:30

場所…市民学習情報センター2階 視聴覚室

*Zoomによるオンライン配信あり

参加費…無料

対象…創業・起業に興味や関心がある方、創業・起業を検討している

方、創業・起業して間もない方

定員…10名程度

講師…創業相談ルーム担当インキュベーション・マネジャー

申込み

①電子申請（右QRから）

②参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール等で申込み

*詳細は、市ホームページ（右QR）をご確認ください。



問い合わせ・申込先

商工観光課 内線2572

国民年金保険料の産前産後 期間免除申請をお忘れなく

国民年金第1号被保険者で出産された方は、一定の期間国民年金保険料が免除されます。産前産後期間の免除については、保険料を納付したものととして年金の受給額に反映されます。

出産予定日の6カ月前から申請できますので、該当される方は窓口へお越しください。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）

*出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

対象

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

必要書類

母子手帳・基礎年金番号の分かるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書等）など

*子が別世帯の場合、出生証明書等別途書類が必要となります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先

▷国保年金課 内線2343

▷弘前年金事務所

Tel.0172-27-1339